〈判定の流れ〉

Step1

同一世帯内に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の方がいるかどうか（市区町村において自動判断）

・いない場合→37,200 円（月額）

・いる場合　→44,400 円（月額）　Step2へ

Step2

同一世帯内の 65 歳以上の方の収入が

・383 万円
（同一世帯内の 65 歳以上の方が 1 人の場合）

・合計 520 万円
（同一世帯内の 65 歳以上の方が 2 人以上いる場合）

未満であるかどうか（申請が必要）

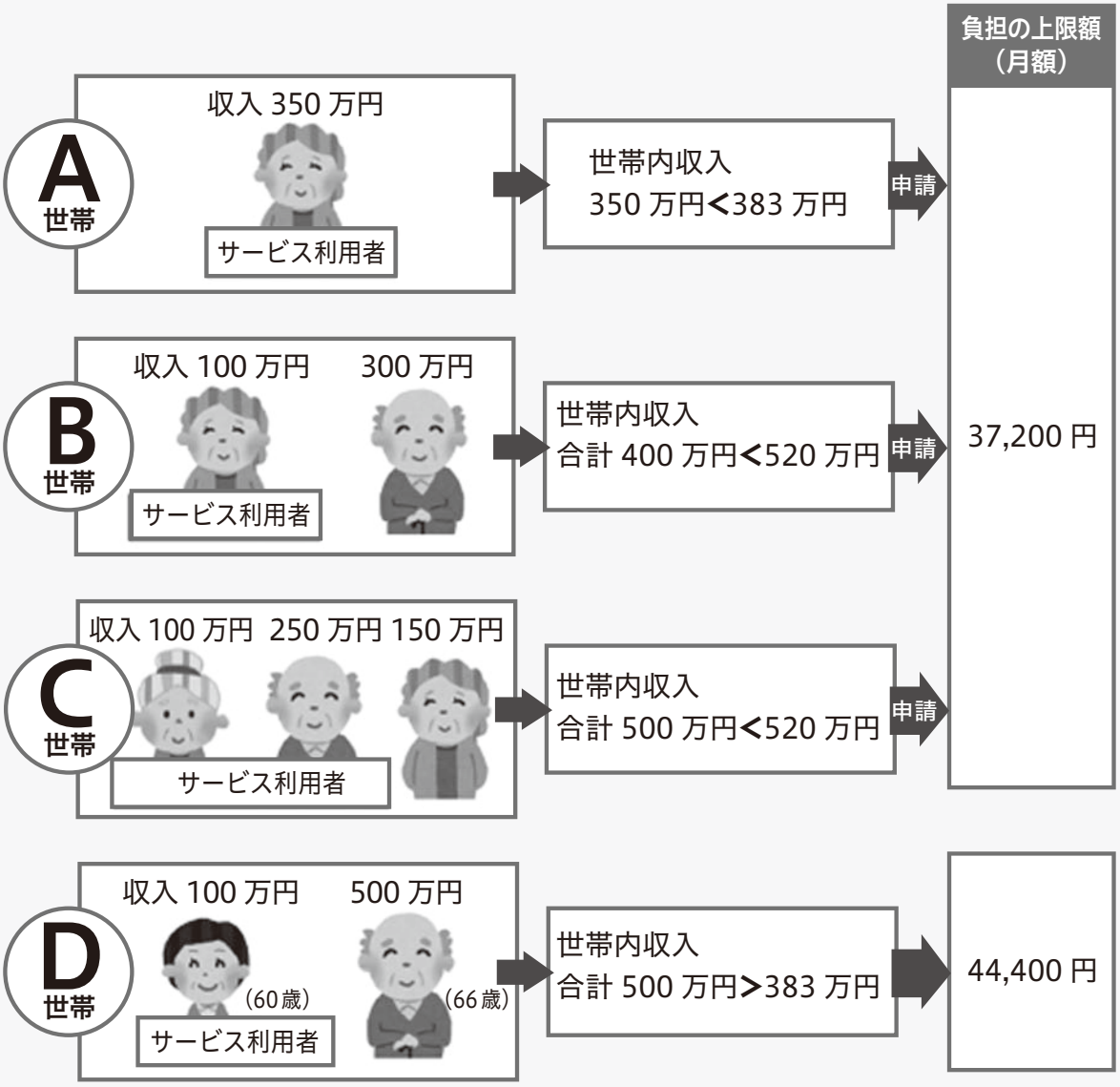

問健康福祉課　☎ 72-6934